

第20回大阪市雇用施策懇話会議事録

1. 日 時 平成31年3月26日(火) 午後3時～午後5時
2. 場 所 大阪市役所地下1階第11 共通会議室
3. 出席委員
(50音順) 今 恒男(株式会社パーソナルヴィジョン研究所 取締役副社長
・キャリア開発事業部長)
甲斐 美帆(株式会社アクティブ・リード 代表取締役)
黒田 悦治(日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長)
酒井 京子(社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
大阪市職業リハビリテーションセンター所長)
杉田 菜穂(大阪市立大学 経済学部准教授)
富田 安信(同志社大学 社会学部教授)
鱧谷 貴(大阪商工会議所 人材開発部副参事)
4. 本市出席者 市民局: 田丸理事、山本ダイバーシティ推進室長、辻雇用・勤労施策課長、
各担当係長、担当者

5. 議事概要

○事務局(司会: 野口課長代理)

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から大阪市雇用施策懇話会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民局雇用・勤労施策課課長代理の野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様には年度末のお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本懇話会の目的といたしましては、「大阪市における雇用施策の総合的かつ効果的な推進に向け、施策推進にかかわる諸課題について幅広く意見を求める」ということとなっており、本日も委員の皆様方には、それぞれのお立場から率直なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

よろしいでしょうか。不足等がございましたらお申し出いただきたいと思っております。

なお、本市では業務の効率化・省資源化のため、庁内会議等のペーパーレス化を推進しております。本日も本市職員につきましては、パソコンにて対応しておりますことについてご理解をお願いいたします。

次に、本懇話会は公開となっております。本日は傍聴者がおられませんが、議事録についてはお名前を含めてホームページ等で公開することとなっておりますので、ご了解のほどよ

ろしく願います。

それでは、開会にあたりまして、(田丸) 市民局理事からごあいさつを申し上げます。

○事務局 (田丸理事)

ただいま紹介いただきました、市民局理事の田丸でございます。

本日は、委員の皆様には、年度末のたいへんお忙しい中、本懇話会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から雇用施策の推進はもとより、市政の各般にわたりご支援・ご協力を賜っていることに対しまして、あらためて厚くお礼を申し上げます。

さて、今日の雇用失業情勢につきましては、ご案内のとおり、景気の回復に伴って改善傾向が続いており、平成 30 年平均の全国の完全失業率が 2.4%とこれまでの最高の水準となるなど「着実に改善している」と言われております。

また、有効求人倍率も平成 30 年平均で 1.61 倍の高水準となっており、中小企業をはじめとして職業や業種によって人手不足が大きな問題となっております。

一方で、働き方としては非正規雇用率が 4 割近くを占めることや、特に大阪におきましては、全国平均と比べると完全失業率は 0.8 ポイント依然として高く、逆に有効求人倍率が全国平均より 0.15 ポイント高く、雇用のミスマッチがより顕著な状況であると考えています。

こうした中、中高年齢者やひとり親家庭の親はもとより、若者・女性などの就職に向けて支援が必要な方々に対する支援を引き続き行うとともに、特に女性や高齢者などの潜在的な求職者に対する掘り起し型の支援も必要であると考えているところでございます。

また、国におきましては、「働き方改革」が推進されており、多様な働き方を選択できる社会を実現するために、労働時間法制の見直しなどの働き方改革関連法がこの 4 月から施行されます。長時間労働の是正に向けた上限規制の導入や有給休暇の確実な取得に向けた年 5 日の取得義務化、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などの改革が進められて行くこととなります。

本市におきましても「大阪働き方改革推進会議」に参画し、関係機関と連携して啓発活動などの取組みを進めることといたしているところでございます。

本日は、平成 30 年度の就労支援事業と今後の取組みについて報告させていただき、ご意見をいただきながら事業の検証につなげてまいりたいと考えております。

また、今日の雇用情勢に対する見識や委員の皆様が取り組まれている事例などについてもご意見として賜りたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場・見地から、忌憚のないご意見を賜りますよう重ねてお願いいたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 (司会)

つづきまして、委員の皆様のご紹介ですが、すでに皆様ご承知のことと思いますので、委員名簿をご覧いただくことで紹介に代えさせていただきます。

また、本市側の出席者でございますが、各自、発言の際に自己紹介させていただくという

ことで、ご了解いただきたいと思います。

それでは議事に入らせていただきますが、以降の進行につきましては座長の富田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○富田座長

富田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

先ほどの田丸理事のお話にもありましたように、今、日本全体の雇用施策として「働き方改革」「人手不足改革」そして「生産性向上」など重要な課題が目白押しになっています。

人手不足の状況ですので多くの人にとっては就職しやすい状況になっておりますけれども、住民に直接接する地方自治体の窓口ではおそらく就職に向けた支援が必要な方々への一層のきめ細かな対応が重要になってきているのではないかと思います。

事前に送っていただいた「大阪働き方改革推進本部基本方針」にもありますように、大阪の雇用施策の課題としては、大阪が中小企業の町であること、女性の就業率が低いこと、若者の大阪離れが続いていることなどが挙げられております。

この懇話会では、セーフティーネット的な施策の議論が多くなるかもしれませんが大阪の経済産業の活性化につながるような雇用施策の議論ができればいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めたいと思います。

まず議題1「雇用・失業情勢等について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局（辻課長）

≪説明 資料1-1 「労働関係主要指標の推移」≫

≪説明 資料1-2 「雇用・失業情勢等」≫

○富田座長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

○富田座長

最後に説明していただいた、「資料1-2」の「参考8」の就業率ですが、大阪府の男子のグラフは描かれているのですが、もし全国の男子のグラフを描くと差はできそうですか。大阪府の男子「35歳から44歳」の就業率が90%くらいなので、やや低いような気がするのですが。もし、全国平均と比べて男子も目立って低いようであれば、これも何かの雇用施策の対象になるかもしれないなと思いました。

○事務局（野口課長代理）

全国(男)の「35歳から44歳」の就業率は94%です。ちなみに「25歳から34歳」が91.7%、「45歳から54歳」が93.5%になります。

全国の方が男性でも就業率が高いということになります。

○富田座長

大阪府と全国の平均の差がもう少し大きくなるのであれば、何か雇用施策として対象になるような気がしますので常に数字を確認していただきたく思います。

失業者が多いことで説明ができるのかもしれませんが。

○杉田委員

先ほど辻様が指摘された大阪の失業率について3つ指摘されたと思うんですが、そのうちの2点目に仰った生活保護の関連と、以前ここで議論になった、子どもの貧困、言い換えればと言っていいかは分かりませんが、多くを占めている母子家庭の比率・多さという問題もあると思われます。ですので以前仰っていた施策の連携についても把握する必要があるかと思えます。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。確かにもう少し重きを置くべきだなと思えます。福祉局で「大阪で生活保護率が高いのはなぜか」ということを同じように提起されていまして、そこで答えていますのが、完全失業率が高いからということです。その次に母子家庭の比率が高いということがあげられていました。

そういう意味では大阪の完全失業率が高い要因として、もう少し色々研究する必要がありますが、今のところはそのとおりだと思っておりますので、今後そういったことで踏まえていきたいと思えます。

○富田座長

よろしいでしょうか。以上で議題1については終了したいと思います。

続きまして、議題2の「平成30年度就労支援事業の実施状況」についてですが「①地方創生推進交付金検証」については全体に関係する項目であると聞いておりますので、まず「①地方創生推進交付金検証」について市民局より説明していただいたうえで、「②ワンストップ総合の相談事業」、「③若者・女性への就労支援事業」、「④女性向け再就職支援事業」とそれぞれについて事務局から説明していただき、委員の皆様からご質問・ご意見を頂戴したいと思います。最後に「①地方創生推進交付金検証」について改めてご議論をしていただく予定でおりますのでよろしくお願いいたします。

それでは①「地方創生推進交付金事業の検証」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（辻課長）

≪説明 資料2 「地方創生推進交付金事業の検証（若者・女性の就労等トータルサポート事業）」≫

○富田座長

個々の事業の説明、議論をした後で①「地方創生推進交付金事業の検証」の議論をしたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、②「ワンストップ総合の相談事業」について事務局より報告をお願いします。

○事務局（安西係長）

《説明 資料3-1 「ワンストップ総合の相談事業（しごと情報ひろば事業）》

○事務局（木村係長）

《説明 資料3-2 「ワンストップ総合の相談事業（地域就労支援事業）》

○富田座長

ありがとうございました。それではただいまの②「ワンストップ総合の相談事業」の報告について何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

○杉田委員

「しごと情報ひろば」事業で、傾向として挙げられています「中高年層の利用者が多い」ということですが、中高年層に特化したあるいは中高年層を意識した取組やセミナー等ほどの程度あるのかということが気になります。と申しますのは、相対的なものと思いますが若者や女性を重視するというのも大事ですが、新卒採用で厳しかった時期の方が今35歳後半から40歳前半におられ、何かと報道などでも孤独死とか過労とか非正規の見えにくいものが出ておりますが、この施策の大阪市の枠組みでは15歳から34歳を若者としていて、ちょうど今申し上げた世代がそこから外れてきます。そういうところの中高年層の利用が、今後おそらく増えるということが予想されます。そのあたりの取り組みやセミナーの状況をお聞かせいただければと思います。

○事務局（安西係長）

ありがとうございます。確かに若者や女性に特化したイベント・セミナー等やっておりますが、中高年層ということでシニア層55歳以上にむけての求人開拓・求人もやっております。若者・女性とシニアの間につきましても、利用者がすごく増えてきているというのを認識しております。今年度はこの年齢層にむけたイベントはやっておりませんが、杉田委員の仰るとおり次年度はそういった年齢層への強化にむけて、次年度新規事業者に変更となりますが一定の企画提案も踏まえましてイベント・セミナーを練り上げていきたいと思っております。

今年度につきましては、久しぶりに面接を受ける等の悩みの方が駆け込んでくるということが多くございまして、先ほど紹介しました定例セミナーの利用者がその年代層に非常に多く、もう1度受けなおしたいというところがあるので取り組んできたところです。

○富田座長

ほかにご質問等ございませんか。

○酒井委員

「資料3-2-2」地域就労支援事業なんですが、こちらの事業は就労を妨げる様々な阻害要因を抱える方々が対象ということですが、先週、大阪市地域就労支援センターも含めた大阪府主催の府内コーディネーター対象の研修会があり、そちらに呼ばれて行ったんですが、その中で事例検討をしたり、どんなアプローチをしているのかといった話し合いに入った時に、コーディネーターの方のスキルや力量にかなり左右されるなど感じた部分があります。

「資料3-2」の課題にも、「他の支援機関とも連携をして」と書かれておりますが、この資料だけではどのような連携協力があるのかが見えないなという部分と、事業者が変わられということで長期間支援を継続している方、登録されている方たちへの支援が、事業者が変わることによって、引き継がれていくと思うんですが、スムーズな引継ぎができるようお願いをしたいと思います。

○事務局（木村係長）

事業者は変わりますが、今年度採用されている相談員につきましては、新しい事業者の方から希望者を募って採用に向けて面接を行っているところでございます。

○富田座長

よろしいでしょうか。ほかにご質問ございませんでしょうか

○今委員

お話しいただきました両事業ですが、数字の説明をいただきました「相談件数」と「就職件数」ですが、「就職件数」は人数という捉え方になるかと思うんですけど「相談件数」は延べの数字かと思うんですが、例えば複数回ご相談いただく方がどれくらいいらっしゃるのか、それも回数によると思うんですが、相談に来られることで、ある程度満足してしまうというか、目的を果たしたという感覚に陥る方々の中にはいらっしゃるとうかがったことがあるので、どれくらいの方がご利用・ご相談されているというふうに理解をしておけばよろしいでしょうか。

○事務局（木村係長）

地域就労支援センター事業につきましては、「資料3-2」の裏側「進捗状況」に平成30年度の相談件数が書かれており、相談件数のうち面談件数が1089件、前年度につきましては面談件数1194件となっております。これは先ほどお問い合わせがありました延べ件数となっており、実際面談を行った人数ですけれども、平成30年度は1089件のうち実面談人数は431人、昨年度は1194件のうち実面談人数は467人となっております。

○今委員

その方々の就職に結びついた率はお分かりでしょうか。

○事務局（木村係長）

平成 30 年度ですと 431 人のうち 233 人が就職に結びついたということになります。

○今委員

その方々の中でその件数がということですね。分かりました。

○事務局（木村係長）

ただ年度がかわって引き続きされてる場合は、ずれてる場合があります。

○酒井委員

すごい細かいことですが「就職件数」という表現と「就職者数」という表現が出てきますが、例えば「就職件数」となると、1人の方が1回就職したけど辞めてまた就職したときに2件と数えられているのかなと。「就職者数」と「就職件数」はそういう定義の仕方なのかなと解釈をしていました。例えば、「資料3-1」の事業効果の「就職件数」と「就職者数」はどのように違うか教えていただければと思います。

○事務局（安西係長）

「資料3-1」の「就職件数」と「就職者数」ですが、一緒と考えていただいて結構です。申し訳ございません。

○酒井委員

分かりました。

○富田座長

途中の説明で、「市独自の集めた求人」という文言がでてきたので、おそらくこの表現では分かりにくいのでぜひ書き方を工夫していただければと思います。

○事務局（安西係長）

ありがとうございます。

○事務局（辻課長）

先ほどの酒井委員からご意見のあった連携についてですが、大阪市では「地域若者サポートステーション」がありまして、引きこもりの39歳までの若者の自立を支援しておりますが、そこでは自立なのでまずは毎日そこに行く事の訓練などもされており、その後の出口の問題としては、ハローワークへ行かれる場合もございますが、私どもの事業をご紹介していただき地域就労支援センターに誘導するといった場合があります。また、生活困窮者の窓口が各区役所にございますがそこでも就労準備事業をしており、その出口問題としてはハローワークもございますが、しごと情報ひろばや地域就労支援センターへ区役所からの誘導もございます。あと、地域就労支援センターに誘導されてくるのは、メンタルクリニック等から誘導されているケースも結構ございまして、そこで受診されている方が「就労可能」となると誘

導されてくるケース、もう一つは大阪市障がい者就業・生活支援センターからの誘導、就労継続支援A型からや就労移行支援事業所の支援者の方と一緒に来所されるというケースなどがあり、幅広く色々なところと連携しながら地域就労支援事業については成り立っていると思っております。

○酒井委員

ありがとうございます。

○富田座長

それでは次に③「若者・女性への就労支援事業」について事務局より報告をお願いします。

○事務局（中村係長）

≪説明 資料4-1 「若者・女性への就労支援事業」≫

≪説明 資料4-2 「事業案内チラシなど」≫

○富田座長

ありがとうございました。ただ今の説明に関しましてご質問・ご意見ございませんでしょうか。

○鱧谷委員

1点お聞きしたいんですけど、内定者研修を3回実施し24人参加されたということなんですけども、大阪は雇用のミスマッチがあるものの、全体的に企業の人手不足が深刻な状況でございまして、定着ということも重要なと考えているんですけども、その入り口で内定者研修というのは非常に有効な研修かなと思うんですけども、具体的にどんなことをされているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

○事務局（中村係長）

内定者研修につきましては、12月17日・1月28日・2月15日に行っておりまして、基本的にはビジネスマナーの内容の研修です。例えば名刺交換の仕方ですとか基本的なビジネスマナーもそうですし、職場の中での人間関係の築き方、あいさつの大事さとか、自分中心ではなく職場で何を求められているのかということも学んでいく必要があるよ、というような基礎的なことを中心にセミナーという形で入社前研修を行っております。以上です。

○鱧谷委員

時間的にはどれくらいかけられていますか。

○事務局（中村係長）

1回のセミナーを2時間で実施しています。

○富田座長

ほかにございませんでしょうか

○今委員

ご提案ということで、お話をさせていただきたいんですけども、よく企業のご担当者の方々から採用の現場という「結構手間がかかる」というお話を伺います。必要な時間というのは確保しなくてははいけない。特に中小企業さんにとってみますと兼務でお仕事されていらっしゃる方も大勢いて、その時間がなかなかさけない。

今、お話のあった内定者研修で事前にそこをトレーニングしてあげるのは、私はすごくいいなと思っていて、もし今後、そこに加えていただけるといのであれば、例えば企業向けということで、ガイダンスにとどまらず、ガイダンスを聞いた後、我々はどう動いたらいいのかというところの踏み出し方をガイドしてあげられるような場というのは必要なのかなと思います。お話を聞かれた企業さんに「じゃ、我々はどうしたらいいんだろうか」という質問を受けることがあり、「言ってることもわかるし大事なんだということも理解できるんだけれども、じゃあ我々の立ち位置では何ができるんだろうかって答えがなかなか見えなくて、結果的にそこに踏み出せない」といったお話をよく伺うので、一歩目の踏み出し方をガイドしてあげられることというのが、今求められているなと感じます。

もう1つ、今度は求職者側ですが、先ほど定着のお話もありましたように、なかなかじっくりと手をかけてあげられない、世話をしてあげられないというところがあり、入社後のサポートも必要だと思っておりまして、本当にここでよかったんだということを改めて、非日常的な場面でマインドセットをし直す機会を企業さん側に提供してあげるといことも、長い目で見たときの離職防止・定着化っていうところにつながる要素ではないかと思えます。そのあたりを望んでいらっしゃる企業さんも結構たくさんいらっしゃいます。かというものの、この忙しい中なかなかあっていうところもあり、「自分もそこに関わることなかなか出来ずうまく機能できてない」とおっしゃる企業さんもいらっしゃり、こういったところに目を向けていただくといことも、長い目で見たときの就労支援という見方にもなるのかなというふうにも思えます。以上です。

○富田座長

ありがとうございます。

○事務局（中村係長）

今年度について、企業向けのガイダンスということで企業向けセミナーというのを書いておりますが、離職防止の内容になっております。ただ委員のご提案いただいた新規の就職者に対して企業がする定着支援ではなく、介護や育児などを理由に退職しないで済むような企業の取り組み方などのセミナーの内容になっています。委員からご指摘いただきました、セミナーを実施したあとの企業に対しての、新規の就職者受け入れている企業が次の段階で何をすればいいのかということについては、来年度も企業向けのセミナーは実施する予定です

ので、来年度の事業者と内容を調整し可能であればそういうことも取り組んでいけるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○杉田委員

私からも提案なんですけど、説明の中にありました課題のところ「離職者・転職希望者をターゲットとして」というお話がありました。一方資料を拝見しますと、こういった方々がおそらく必要としている、次に向けたセミナーや相談会などの開催時間が日中に限られている。これは非常に問題でして、卒業後にこういった相談のため私のところに訪ねてくる学生がおりまして、夜に来ることが多いです。ですので経験も含めまして、次年度のしごと情報ひろば総合就労サポート事業で実施される際に日中以外の開催も視野に入れていただけるといいのではないかと思います。

○事務局（中村係長）

ありがとうございます。今年度の2月2日に実施しました女性向けのイベントについては、土曜日・平日以外という開催がやはり必要ではないかということで実施をさせていただいたところですが、今のお話でいいますと5時以降・6時以降の開催、また合同企業説明会などではなく、そこで相談ができる場を企画してはどうかということのご提案をいただいたということでよろしいでしょうか？そういった取組も進めていくことについて、受託事業者と一度検討させていただきたいと思います。

○富田座長

ありがとうございます。それではまだご質問もあろうかと思いますけれども次に「④女性向け再就職支援事業」について事務局より報告をお願いします。

○事務局（中西係長）

《説明 資料5-1 「子育て中の再就職支援事業」》
《説明 資料5-2 「事業案内チラシ」など》

○富田座長

ありがとうございました。それではただ今の報告につきまして何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

○鱧谷委員

今年度のテレワークセミナーでは共催実施いただきましてありがとうございました。人手不足の状況のもとで、業務効率化の一つの手段としてテレワークは必要な仕組みになると考えており、今年度初めて「テレワーク推進」をテーマにしたセミナーを大阪市さんと実施したわけでございます。おっしゃるように中小企業さんのなかには、大企業だからテレワークを導入できるという、イメージをお持ちのところもございますので、実務的なことも含めもう少し具体的な取り組み内容やメリットや、改善点を含め、テレワークを導入されている中

小企業さんの事例が紹介できれば、普及していくのではないかと考えております。我々も来年度はそういう方向で検討してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それから、もう一つが企業主導型保育施設でございます。大阪商工会議所では、2016年の内閣府での取組以来、本制度について企業に周知してきており、子育て中の女性の方が安心して企業で就業いただくための手段であるという、その認識は我々も変えておりません。ただ、企業主導型保育施設を開設されている企業につきましても、毎年従業員の子どもさんだけで定員を充足できていないケースもあります。この制度には定員の一定割合を地域枠として設定されておりますので、区役所から一般市民の方に広報いただけたらこの事業もより活性化するのではないのかなと考えております。やはり待機児童対策としては非常にいい取り組みでございますし、定員が充足していないのは、非常にもったいないことであると思っています。

○事務局（中西係長）

ご意見ありがとうございます。今年もまたテレワークの方では大阪商工会議所様には色々ご協力いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○富田座長

ほかにございませんでしょうか。

○甲斐委員

先ほどからご説明いただいている4つの事業全体に言えることなんですが、この事業は平成28年度から続いていると思います。また、今は1年度ごとに事業者さんも変わられているということですが、新規の参加企業は数字的にみますと増えていると思いますが、同じ事業が3年・4年というふうになってきますと、参加される企業さんは決まってくるのではないかなというふうに思います。そこで新規の企業さんがどれだけ増えているのかというのはこれから見ていただくポイントではないかなと思います。何度も同じ企業のかたが参加していただいているというはすごくいいことなんですが、なぜ毎回参加されるのか、定着がされないから、就職をしても続かない人がいるからまた参加しているとなると、KPIの数値としていくらこの参加企業数が増えても中身が伴わないものになってしまいます。就労支援・就職支援、職に就くまでしか見ていらっしやらないと思うんですが、中身のところも見ていただけるといいのかなと思います。

同じように求職者さん参加者の方もそうだと思います。毎回参加されている方、そこで定着されないからもう一度ここに来ればいいと、二重のカウントの方もいらっしやらないと思います。なので企業さんの方も、本当に働きやすい企業なのかどうか、また求職者の方ももっと定着できるようにと、中身を見ていくというのは難しいとは思いますが、ちょっと踏み込んだところで見ていただけたらなというのがお願いでございます。

○事務局（辻課長）

ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえて対応したいと思います。

私どもも同じ企業の方が時々いらっしゃるの、気にはなっているところです。推薦いただくところ、例えば合同企業説明会で大阪信用金庫協会さんから推薦いただいた場合に、たまたま同じ企業さんがいらっしゃるというのもございます。求職者の方も時々ですがいらっしゃいます。地域就労支援事業の場合ですが、支援をしている方に合同企業説明会に行くよう声をかけて参加される。また次も行くよう声をかけ、そういう場を踏んでいくというか、そういった経験も積んでいただいているというようなところもございます。ただ、中身を精査すべきだというのはご指摘のとおりかと思しますので、今後そういう風にしていきたいと思います。

○富田座長

ほかにございませんでしょうか。

各委員から4事業についてのご意見を頂戴しましたので、改めて①地方創生推進交付金事業の検証についての議論に入りたいと思います。最初に事業効果として4段階の評価がありまして私どもとしてどういう評価をすればいいのか、委員のみなさまのご意見を頂戴したいと思います。

おそらく選択し4つのうちの「1」か「2」かと思うのですが。

○杉田委員

セミナーの参加者数の多さなど見ますかぎり、この事業自体すごく意義があったのではないかなと思います。就職率や結果だけで出ないものと思いますがどうでしょうか。

○事務局（辻課長）

非常にありがたいご意見でございます。我々としては数字よりも中身を見ていただきたいというのがありますが、国の基準で一定示されており、私共が当初立てた目標と比べてどうであったかという評価をせよというところがございまして、議題の3については前年を上回ることが一つできていないというのが現実でございますので、目標と比べてどうかという点では少し一定に至っていないのが事実かなと思います。

○富田座長

分かりました。

今回の評価としては、②の「地方創生に相当程度効果があった」ということで「一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合」に該当しますので私たちの評価としましては②ということによろしいでしょうか。

【委員一同同意】

○富田座長

次に議題3「平成31年度予算及び実施事業について」報告をお願いします。

○事務局（野口課長代理）

《説明 資料6 「平成31年度 雇用・勤労施策課 事業及び予算額」》

○富田座長

ありがとうございました。それではただ今の報告について何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

○黒田委員

予算の中身は理解させていただきますが、今後、入管法の改正で多くの方が入ってこられる外国人の方の対応などでも、ここの事業はそことリンクがあるのかどうか、そういう方については少し対象にならないものなのか、そこも広げてくのか、特に市町村なんかでいくと逆に生活者となってくることがありますので、労働局さんと大阪府さんと少し違ってる部分というのが、そこにお住まいになられるというのが市町村が関わってくると思いますので、直接雇用・勤労施策とは離れる部分ですけど、ここでそれぞれの事業について今後、入管法が変わったことで多くの方が来られた場合の対応も今後そこに関連してくるものなのか少し確認させていただければと思います。

○事務局（辻課長）

ご指摘のように、この4月からスタートするということですが、基本的な考え方としては新たな在留資格の認定で、技能検定の1・2については国が責任をもってやるということで、相手国との協定に基づいてこちらの受け入れ企業も決まったうえで検定試験に受かった人が入ってくるというのが条件かと思います。ただ、そういう意味では当面その方たちの生活の支援をどういう風にするかということについて自治体としては検討しております、現在もある相談窓口ですが、国の方がそれを強化せよということですので、毎日の生活の仕方、お住まいになったうえでごみの出し方とかいろんなことがあると思うんですが、そういう支援の相談の窓口をまず設置していくというところがございます。具体的に労働者の方の転職とかも今後発生してくるわけですが、現在「しごと情報ひろば」でも外国人の方が相談に来られています。その方の在留資格によって就ける仕事に限られている部分がございますので、すべて対応できているかというところという訳ではないんですが、すでに住まれており、定住されている方の資格によってご紹介しているというのが現実でございます。ただし、外国人の方の就職は、専門的な知識も非常に求められますので、大阪労働局さんの外国人の相談センターを紹介するケースもございます。今後こういった形で増えてくるかというところ、相手国の送り出しのところと日本の受け入れる組織、そこが決まって行先も決まってきたうえで来られるという前提で今までみてきたんですが、転職もありうるとか技能検定の2ではご家族も来るというのも増えてくるので、今後こういった対応にしていこうというのは今の段階でははっきりしていないんですが、少なくとも私共の相談窓口では現在も対応しているというのが1つ、今後増えてきた時の対応については今後検討すべきかなと思います。

○事務局（山本室長）

わたくしの方から補足をさせていただきます。就労というカテゴリーでは予算要求はしていないんですけれども大阪府と大阪市で協力をしまして外国人の労働者の受け入れ環境の整備に向けた調査事業というので、大阪市 300 万円、大阪府 300 万円、合計 600 万円の予算が計上されてございます。やはり府市の役割分担ということで、主に労働環境面で大阪府の方が調査・企画をしていく、大阪市の方は外国人の生活面に観点をあてて調査・企画していくということで、先進都市の事例でありますとか、あるいは企業の聞き取りでありますとか、そういったことを調査できるのかどうかというのを検討させていただいているところでございます。また大阪市外国人施策基本指針というのを既につくってはいるんですけど、だいぶ前に作られたものでございますので、平成 31 年度にその指針の改定と行動計画の策定を予定をしています。その中に調査結果で先に出てきた調査結果で反映できるものは、指針なり行動計画に反映をしていくということで進めていきたいという風に考えてございます。一方で国の方からは外国人の労働者の受け入れに関わりまして総合的な対応策ということで打ち出しておられるということもみなさんもお存じかとは思いますが、そういった中で特にワンストップの総合相談窓口というのを各都道府県指定都市の方で設置をすべしということで、国の交付金も出るということでございますので、大阪市につきましてもそういった窓口を設置するというので、準備を進めさせていただいているという状況でございます。わたくしからは以上でございます。

○富田座長

ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見ございませんでしょうか。
ないようでしたら議題 4 の「雇用施策関連事業について」事務局より報告をお願いします。

○事務局（辻課長）

《説明 資料 7 「平成 30 年度 雇用施策関連事業進捗状況一覧」》

○富田座長

それでは続きまして議題 5 「その他」の「大阪働き方改革推進会議について」事務局より報告をお願いします。

○事務局（野口課長代理）

《説明 資料 8 「大阪働き方改革推進会議の動き」》

○富田座長

ありがとうございました。議題 3・4・5 が駆け足になってしまいましたけれども、本日の議題全般に関しましてご意見・ご希望ございましたらよろしくお願ひいたします。

○甲斐委員

働き方改革の案の中にあります第 3 章の「多様な人材の活躍促進」のところは、まさしく

みなさんがされている「就労支援事業」のところに関連しているところと思われるので、ぜひ今後次回はすべてのKPIが目標値を達成できるために、ここの部分をさらなるお力を入れていただきたいというふうに思います。

○富田座長

他にございませんでしょうか。

だいたい予定していた時間が近づいてまいりました。本日の委員のみなさまからたくさんの意見をちょうだいして施策に生かせると思います。

いくつかありましたけれども一点目は35歳から54歳くらいの中堅層の男性の転職が増えてくる可能性がありますので、その方たちの転職がスムーズにいくような施策というのが求められているかなという気がいたしました。

二点目は就労支援に関して様々な機関がかかわっておりますので、相互連携がうまくいくような取り組みをお願いしたいと思います。

最後は、内定者の研修も含めまして企業に対する支援をどういうふうに進めていくのか、これから重要な課題になりますのでご検討の程よろしく申し上げます。事務局におきましては本日各委員からの意見を踏まえまして、今後の事業に反映していただくようお願いいたします。本日の議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（司会）

富田座長をはじめ、委員の皆様方には長時間にわたり大変ありがとうございました。

本日、賜りましたご意見を踏まえまして、今後の施策・事業に反映させてまいりたいと考えております。

それでは、閉会にあたりまして、山本ダイバーシティ推進室長よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（山本室長）

委員のみなさまにおかれましては長時間にわたりご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえ、今後の施策に反映してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本委員会につきまして少し振り返ってみますと、本懇話会は平成24年から休会しておりましたが、平成27年3月に再開し、それから4年が経過いたします。本日、ご出席いただいております委員のみなさまには、この間それぞれの立場から貴重なご意見を頂戴し、そういったご意見を参考にしてわたくしどもの事業に反映をさせていただいたところでございます。一方で少し任期の話をさせていただきますけれども、本懇話会の委員の任期は概2年とされているところでございまして、各委員のみなさまには一度更新をさせていただいております。通算4年お世話になったところでございまして、今回をもって任期が終了するということになります。そういう意味では委員のみなさまによります懇話会は基本的にはこれで最後となります。この間のご協力をいただきましたことに、あらためてお礼を申し上げますとともに、今後とも本市の施策・事業にそれぞれのお立場から引き続きご協力を賜りますよう、お願い

申しあげます。この間のご協力に対しまして改めてこの場をお借りしましてお礼を申し上げますとともに、今後とも本市の施策・事業に対するご協力を重ねてお願い申しあげさせていただきます。簡単ではございますけれども閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。